

あそび塾きんこん館の設立と経営問題

—学童保育所継続の困難性—

人間発達文化学類教授 松 下 行 則

はじめに

民間の学童保育所として2002年4月に開設されたあそび塾きんこん館は、1年後の2003年4月から福島市放課後児童健全育成事業の委託を受けた。常に経営的には困難を抱えているが、当初の目的であった障害児と健常児との「共生の学童保育所」として保護者の期待を受け、運営上の様々な工夫を模索しながらその役割を果たしつつ現在に至っている。子どもたちの同調的・対立的な人間関係についてはすでに考察した¹⁾ので、その関係を支えている経営の問題について考察を加えたい。

きんこん館も他の民間の学童保育所と同様にこの4年あまりの間、民間の学童保育所が抱える経営の問題点もほぼ出尽くしているように筆者には思われる。

本稿では、2001年から始まった設立準備段階にもふれながら、この4年あまりの経営問題の特徴を抽出することとしたい²⁾。なお、運営問題については、紙幅の関係でここでは論じられないので、別の機会に譲りたい。

1. 設立準備——「新たな学童保育」へ

設立準備では現在きんこん館館長である筆者の役割が大きかった。そもそもきんこん館の設立は筆者のアイデアから始まり³⁾、筆者が「私財を投じ」⁴⁾で創設したからである。日常の運営については、現在2名の常勤スタッフが直接的な責任を負っているが、設立とその後の経営問題には筆者が直接の責任を負っている。

筆者は器を作った。そして筆者の考え方に共感してくれた現スタッフの鈴木愛さんと保護者の工藤智子さんが惜しみない協力をにつけてくれている。

では設立準備についてその特徴を記しておこう。重要な問題は整理すると3つあった。

(1) 経営がなりたつか

第一は経営が成り立つかどうかという問題である。それが一番の問題だった。設立意図が明確でもそれを実現する手段を持ち得なければ絵に描いた餅になる。そうならないために筆者は素人ながら経営問題に手を染めなければならなかった。その時イメージしたのは、経営のずぶの素人である筆者が考える経営だから、筆者の給与から想定される無理のない範囲で経営を考えるとということであった。学童保育所は営利企業ではないから利潤を生み出す必要はない。支出の大きな部分を占めるであろう人件費を生み出す構造を考えればよいということになる。

国家公務員だった2000年6月頃、まだきんこん館を構想していない段階で生涯収支予測表を作った。この予測表は、当時、不登校の子どもたちの居場所「フリースクールビーンズふくしま」(1999年9月設立。現NPOビーンズふくしま)の代表として、その活動支援のために多額の寄付金を出した経験があり、スタッフの安定的雇用のための収入構造をどのように組み立てていくかを構想したことがあった。諸事情によりその後代表を降りることになったから、それを生かす必要がなくなったが、この予測表がきんこん館の設立に役立つことになった。

それをもとに施設建築資金と運営資金の試算を始め、何度も練り直した。経営の見通しが立たなければ、きんこん館を建てても、筆者の単なる趣味的活動にとどまることになるからである。

2001年3月に建築予算見積もり及びきんこん館収支予測を行った。建築費4,020万円(実際には約4,300万円かかる。自己資金1,350万円)、保育料12,000円・在籍児童数14名で年料収入約265万円(うち松下の寄付金60万円)、年支出は人件費207万円(月額約17万円。1人常勤と1人の非常勤)。4月には再度、収支予測を出し、保育料同額・在籍児童数13名で年収入約310万円(うち松下の寄付金120万円)、年支出は人件費約243万円(月額約20万円)。

これらの試算ではともに収支はマイナスで、寄付金なしでは成り立たない予算構造であった。委託料がないなかで出発しなければならなかったから、筆者の私財投入は必然的であった。しかし当時の気分をいうならば、経営的には成り立たないが、先の2人の精神的な協力者がいたから、悲壮感よりベンチャー的な気概の方がより勝っていたということになる。

再度の試算は、これらの試算から8ヶ月後の12月27日であった。その間、施設のイメージ形成、関係者へのインタビュー、スタッフ2人体制の見直し等によって、設立の具体的なイメージが形成された後のことであった。ここでは寄付金を限りなく少額にし、収支がマイナスにならない保育料(相場は15,000円前後だった)を設定した試算を出す。この時の試算によれば、保育料15,000円/月・在籍児童数20名、寄付金2万円/月、年収入は約324万円。人件費15万円+10万円=25万円/月で年人件費300万円。保育料で人件費をまかなおうとする発想であったが、在籍児童数の過剰な設定や超過勤務手当額の未算出、寄付金の少額すぎる見積り、その他の支出の少額な見積りなど、3、4月より具体化されていたとはいえ、もちろん無謀な設定にはかわりはない。しかし2002年4月の開設時の保育料と人件費はこの設定通りとした。

無謀ながらこの経営の見積もりによって、きんこん館は出発することになる。最初から赤字体質であり、筆者の寄付金が経営のための安全弁としての役割を担うことになるだろうと考えた。

(2) きんこん館の建設

第二に、施設建築に関する問題である。施設建築を決意する要素は整理すると3つである。

全国の学童保育所の統計資料によれば、運営主体が父母会であるところは10%余りである。また「最も劣悪な環境にある」⁵⁾といわれる民家やアパートを使っているところは9%弱である。この二つの数字を重ね合わせれば、父母会主体のところは公的施設を使うことは、その設立経緯から言って稀だろうから、父母会運営の多くは民家やアパートを利用していることになる。環境としての劣悪さは都市部・地方では異なるだろうから一律に論じることはできないが、民家だと大家さんの意向によって、引っ越しを余儀なくされたり、取り壊しになるなどの場合があり、そのことによって学童保育所そのものがなくなるということがある⁶⁾。それでは困る。

また、1990年以来筆者が続けている不登校支援の経験から言っても「居場所」となるところは、借家でない方がよいとの判断もあった。筆者が最初に関わった不登校の子どもたちの居場所「でくの坊」は、ある保護者の居間から始まったが、活動を展開する中でその保護者が私財を投じて自宅を改修して、子どもたちのための6畳余りの部屋を確保してくれた。その後、筆者が代表をしていたフリースクールビーンズふくしまでは設立当初ビルの一角を10万円/月で借りながら運営していた。この2つの経験から子どもたちが安心していられ、遊びと生活を共にする場所は、民家やアパートではない方がベターであろうと判断した。

さらに筆者が常に通える場所が「子どもと共に生きる」⁷⁾という筆者の生きがい(夢)を実現するには必要だという判断もあった。筆者が通う場所が帰る場所であれば、一石二鳥ということになる。もちろんこうすると、筆者の私生活が日常的に浸食されるという問題が生じることになるから、それをある程度回避する建築のあり方も考えることとなる。しかしこの問題は最後の最後まで気にかかることになる。

この3つの要素を実現するためには専用施設を建築することが必要だろうという結論に行きつく。こうして筆者の自宅兼学童保育所3階建てという構想ができあがる。1階が学童保育所、2階が筆者との共有部分、3階が筆者の私生活スペースである。

建築の準備(工務店探し、施設内設計図づくりなど)は2001年4月頃から始まる。

自宅兼学童保育所を構想した筆者にとって、バリアフリーの施設と筆者が住みたい家(木の家)とは同じでなくてはならなかった。その実現のために思案していた時、ガソリンスタンドで偶然出会った本『「いい家」がほしい。』⁸⁾に感動してオール電化の「外断熱・二重通気工法」の家を建てることとした。2001年9月から2002年3月中旬の引き渡しまでの6ヶ月間、建物が建っていく様を横に見ながら、子どもと関わって生きるという筆者の夢を実現すべく「新しい学童保育」運営の具体化を始めることになる。

(3) 運営方針からスタッフ選びそして児童募集まで

第三に、運営方針からスタッフ選びそして児童募集まで運営に関わる問題である。2001年9月頃から具体的準備が始まったが、検討しなくてはならないことは山積していた。そもそも学童保育とは何かということ、そしてその中で、健常児と障害児が共に生きていくと

いうことはどういうことかということ、つまりその可能性と困難性についてなど、筆者のイメージの中で学童保育の理念は動き出したとはいえ、具体像は未だ形成されてはいなかった。

その具体化のための活動を時系列的に並べると、障害児の保護者工藤さんへのインタビュー（9月）、他の学童保育の具体的状況についてのインターネットでの調査（10月）、身体障害児との共生を描いた北海道の学童保育「つばさクラブ」の記録映画「こどものそら」の鑑賞（10月）、学童保育指導員へのインタビュー（11月）であった。

ここではきんこん館の具体的なイメージを作り上げたトピックである2つのインタビューについて紹介しておきたい。

① 障害児の保護者へのインタビュー

一人は、すでに「わんわんクラブ」で障害児の放課後支援活動を行っていた保護者の工藤智子さんである。常勤スタッフ予定者鈴木愛さんとともに2001年9月27日にインタビューを行った。

インタビューを要約すると、障害児受け入れのための学童保育が備えるべき条件、学童保育への障害児受け入れ拒否の現実、「わんわんクラブ」の設立とその活動であった。

第一に障害児を受け入れる学童保育が備えるべき条件である。

一つに年齢枠と送迎の問題がある。

つまり、障害児には年齢はあってないものだし、作業所でも3時で出される状態だから、学校に入っている状態が永遠に続くみたいなもの。受け入れ年齢の枠があっては困るし、学童を利用しようとする、共働きの家庭は、送り迎えがないと困る。それに障害児の保護者がイメージする学童保育の役割には、留守家庭支援という役割と、親との1対1の限られた発達空間から、いろんな経験をさせて、遊びを通して、いろんな人とふれあうことを通して発達するという発達支援の役割という2種類がある。

二つに、服薬している子がいるからそれへの対応、児童センターや公民館などのすでにある企画に参加させることの困難性（障害児の受け入れを前提にしないので遊ぶことができない）があるから、障害児を最初から受け入れて障害児と共に「遊び」をつくることの必要性など。

第二に市内の学童保育の障害児受け入れ拒否についての現状である。

障害児が軽度だと比較的受け入れてくれるが、少しでも手がかかり、身辺自立ができていないと全部の学童保育が受け入れてもらえない状態である。2002年4月から障害児を2人受け入れると、奨励金（障害児加算の委託料）みたいな形の補償制度ができて、それでもやっぱり軽度の子を2人受け入れて、お金だけはいただきたいというところが多くて全部ボイコットされる状態。つまり重度の障害児は受け入れられない現実を知る。だから「わんわんクラブ」を立ち上げた。

第三にその「わんわんクラブ」設立とその活動である。

放課後支援ということで市立養護学校の週休（活動）とは別に、わんわんクラブを月2回行っている。例えば、障害児がいると、きょうだいの授業参観にはなかなか行けない。障害児が静かに一緒に参観してくれればいいけれど、走り回る、大きな声を出すとなると、逆にきょうだいがはずかしくて、親も追っかけ回るのにいそがしくて授業参観どころではない。授業参観の間、見て欲しいと言われ、学校を借りて何とか協力するというのでわんわんクラブを作ったという。第一、第三水曜日と決めてやっているけれど、学校は1時から4時までしか借りられない。学校が借りられないときは、公民館とかを借りている。今の在籍は14名（小学2年生から中学生まで）。今のところは必ず親が一緒ということだが、学校の用事があるからとか、親が具合悪から病院に行きたいとか、理由のときは親なしで一時預かりもしている。ボランティアとして学生やボランティアグループ・シャローム（現NPOシャローム）に応援してもらっている。また週1回、公民館で音楽セラピーを始めた。

このインタビューを通して、障害児を受け入れることの難しさを実感した。本当に他の学童保育で拒否されてきた身辺自立のできていない障害児をきんこん館が受け入れてやっていけるのだろうか、と不安が一気に高まったことを忘れることはできない。しかし同時に、どうにかするしかないかという思いとここまで来たら逃げ出せないなという思いも重なった。

② 学童保育ベテラン指導員へのインタビュー

先に述べたようにインターネットや映画鑑賞など、間接的な情報収集を進めてきた筆者は、2001年11月30日に直接的に学童保育指導員とのインタビューに臨んだ。福島市で20数年にわたり父母会運営の学童保育所（渡利小学校区にある「きりん教室」）で指導員として当初から働いてきた阿部澄さんへのインタビューであ

る。

筆者にとっては、ここは初めての場所ではない。筆者は、1993年3月12日に「手づくり文化を子どもたちとともに」と題したきりん教室後期総会の記念講演で訪れている¹⁹。今回は8年ぶりの訪問であった。鈴木愛さんと共にインタビューに臨んだ。今度は学童保育所開設の相談に乗っていただくために。

インタビュー内容は、保育時間、土曜日開設の有無、保育料、指導員の給与、父母会運営方式、運営要領・会則、運営の実態、おやつ、保護者通信など、経営と運営に関わる可能な限りの実態を指導員の立場から話していただいた。

きりん教室の開設時間は平日も午前10時からであり、学校が代休や長期休みの時は、午前8時から開設している。土曜日は思ったほど子どもは通所せず、40人中1人、2人ということもある。希望があれば保育する程度である。

保育料は学年進行で減額されている。1年生は15,000円、6年生以上は5,500円である。5年単位で保育料の見直しをしている。市からの補助金(委託料)は児童数36人以上なので2組織分の250万円、延長時間加算で30万円の合計280万円である。1993年に開設された近くのふれあいセンター内のとんぼクラブ(保育料2,000円か3,000円)と共存しているし、母子・父子家庭もあるので、保育料をそう高く設定できない。保育料の納入は銀行引き落としである。

指導員の給与は、阿部さんが午前10時から終日まで働き月額20万円、もう一人の指導員は、午前12時から午後5時までで16万円であり、ボランティアはあまりいない。子どもと丁寧に関わることを大事にしているので、たまに来るボランティアには頼らない。

組織運営としては、役員会を月1回か2ヶ月に1回の割合で開き、それ以外は年2回の総会がある。

運営上の問題点としては、子どもの数が減ると、給与が減るので、きちんと働いてくれるスタッフを確保するのが難しい。職安に向いて若い人の確保とか行政の方に運動し補助金の増額を要求している。若い人の定着が難しい。

最近の子どもたちの様子としては、学校からの帰宅時間が遅くなっており、異年齢の活動が難しくなっている。話し合っただけをやるうとしても子どもが集まらない。学校の宿題とかも多い。だから、活動の中心をどこに置くのかを考える。勉強部屋を作った。学童保育での生活をどんなふうにして、何を大切にしてい

くのか問われている。現在は、学校ストレスも高く、学童保育では、ゆったり過ごさせることが大事だし、他の子どもたち(異年齢)とも遊んだり、けんかをしたり、ということも大事。

子どものトラブルについては、大きいけんかは、ここで処理することになっている。子どもたちの間にはそれぞれのテンポがあって、テンポが合わないとかわつくとか言う。殴られて奥歯が折れたという事件もあった。親には、ここではどういう子であるかと、家とは違う子どもの外の姿を伝えることにしている。また、親同士の付き合いをしないと、何かがあったときに大変になる。トラブルは当たり前。保険加入は必要。

つい最近では、子どもが自分の家のものと他の人のものとの区別ができない。隣近所とのトラブルもある。地域で育つ経験が少ないので、予想外のことが起きる。

友達の家にもよいかという点では、小3になったら1週間に2回は出かけてもよいことにしている。時間と場所を指導員に連絡する。友達を学童保育所に連れてきてもよい。

全体として子どもたちの気持ちを大事にしなが、限られた時間の中で子-親-指導員の関係を作っている。行事、キャンプ、忘年会、長い休みの利用(異年齢での活動)、低学年と高学年の話し合い。秋のお泊まり会、あづま運動公園へのサイクリングなど、話し合いがうまくいっているときは、分業制みたいなものができている。

親との行事も組む。渡利小学校を使ってのきりん教室運動会で親の出番をつくる。年2回の廃品回収を行い、市から1万円ちょっとの報奨金を得ることもある。

障害児(工藤さんの情報では軽度のダウン症児)もいるが、その子についてお母さんから説明を聞く。育ちがゆっくりだから、自然になかのいい友達を作っていく。じゃんけんができないとか、指なめ、よだれ、排泄の失敗(うんち)などあるが。他の子どもたちからは、時に何でルール守らないのという叱責もあるが。

障害児受け入れは、指導員数の関係で積極的にはできないが、ここでは比較的自立に近い状態に入ってくるから、障害の程度に応じて援助・非援助を決めている。

おやつは、手作りのものはできない。時間は午後3時からで、食べ終わったら諸連絡と掃除をしている。

ニュース(通信)は、月に1、2度発行している。

きりんニュース、運営要領、父母の会会則、第25回父母の会定期総会議案書を資料としていただく。

このインタビューを通して、工藤さんのインタビューの時の不安な感情とは違い、早く運営の具体像を描き出さなくてはというあせりの気持ちをいただいた。

これらと同時平行してもう一人の非常勤スタッフ選り、「わんわんクラブ」の週休活動への参加、福島市担当者への報告と相談、運営方針と運営要領の作成、新聞折り込みチラシ（北信地区を含む北福島の福島民報読者へ4,600枚を2回）作成、メディアへの連絡、予算書・登録票作成などへと考えられる限りの準備を行った。

以上のような準備の末、2002年3月3日（第1回）と23日（第2回）に保護者説明会を開き、3月27日の春休みからの受け入れを決定した。

3月の保護者説明会までは、本当に保護者が集まってくれるのかどうか極度の不安状態であった。しかし、13人ほど集まっていた第1回保護者説明会で、保護者の期待を聞かせていただきながら、経営的には大変でも設立することの必要性を実感しつつ、健常児と障害児の共生を目的とした「新しい学童保育」がなんとか始まりそうだと安堵したことを今でも覚えている。

2. 不安定な経営

経営は、2002年2月2日の折り込みチラシの支出から始まった。3月31日までの準備経費は23万円余りであった。

表 2002年度～2004年度の収支

	2002年度	2003年度	2004年度
総収入	4,043,516	5,548,911	5,840,247
保育料	2,122,750	2,065,150	2,657,950
%	52.5	37.2	45.5
寄付金	1,920,766	639,996	360,000
%	47.5	11.5	6.2
雑収入	0	67,765	80,297
%	0	1.2	1.4
委託料	0	2,776,000	2,742,000
%	0	50.0	47.0
総支出	4,043,466	5,637,810	5,710,331
指導員手当	3,630,370	4,929,650	4,864,250
%	89.8	87.4	85.2
その他の支出	413,096	708,160	846,081
%	10.2	12.6	14.8

(1) 各年度ごとの収支

では2002年度～2004年度の収支状況を見ておこう。表のように2002年度は、収入と収支は±0になっている。これは、次年度にマイナスを繰り越さないために、筆者が寄付金でバランスを取ったものである。寄付金の額が異常なほど突出し、保育料と肩を並べるほどになっている。この原因については、次項で検討する。収支については2003年度が若干の赤字で、2004年度は、若干の黒字となっている。2003年度と2004年度ともに委託料が全体の約半分を占めている。委託料の割合がいかに大きいか分かる。支出においては、指導員手当の割合が8割ないし9割を占める。その他の支出は10%強である。

(2) 保育料収入の推移

次にここ4年間の経営状態を保育料収入の推移、収入の構造、総支出と指導員手当、その他の支出という4つの視点で見ておこう。

1日目の保育料月額、週4日以上15,000円（おやつ代込み）、週3日以下10,000円（おやつ代別）、週1日は5,000円（おやつ代別）で始まった。図1の2002年4月から2003年8月までの保育料総収入の最低ラインを見ていただければわかるように、全体として右下がりになり10万円前後まで落ち込んでいることがわかる。最初21名（4月保育料収入186,550円）で始まったきんこん館だったが、その後徐々に登録者が減っていき、委託料をもらい始めた2003年4月には在籍者6名まで落ち込み、保育料収入は90,500円、障害児5名と健常児1名という状態になった。

児童のやめていく理由はさまざまであった。親の失業、他地区への引っ越し、通ってみただけ子ども（障害児）には合わないとの判断、一時預かりとしての役割を期待されていて在住の小学校区の学童保育に空きができて、そちらへの「鞍替え」など。こうした事態は予想していなかった。また2003年4月には入所する児童がゼロだった。開設時にマスコミで取り上げてもらったことで在籍者数が減っても、次年度には入所してくるだろうと過信して2003年度の児童を募集しなかったことによる。これらの要因が重なって、筆者とスタッフには経営破綻もありえるとのイメージがひろがった。

この事態を受けて、2003年5月に児童募集の新聞折り込みを行った。その後、徐々に在籍数も増え、2003年度には13名まで回復し、賞与月を除く平常月は最低

図1 保育料収入の推移

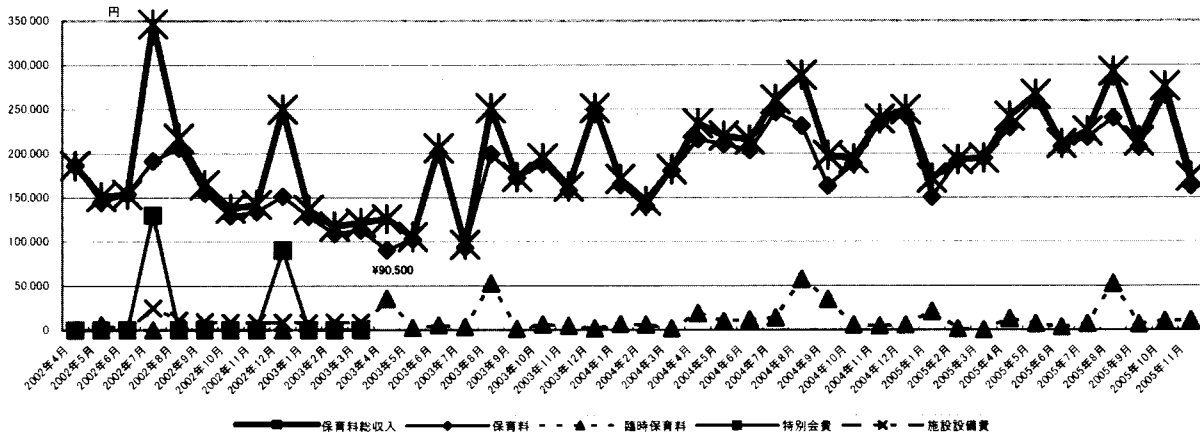
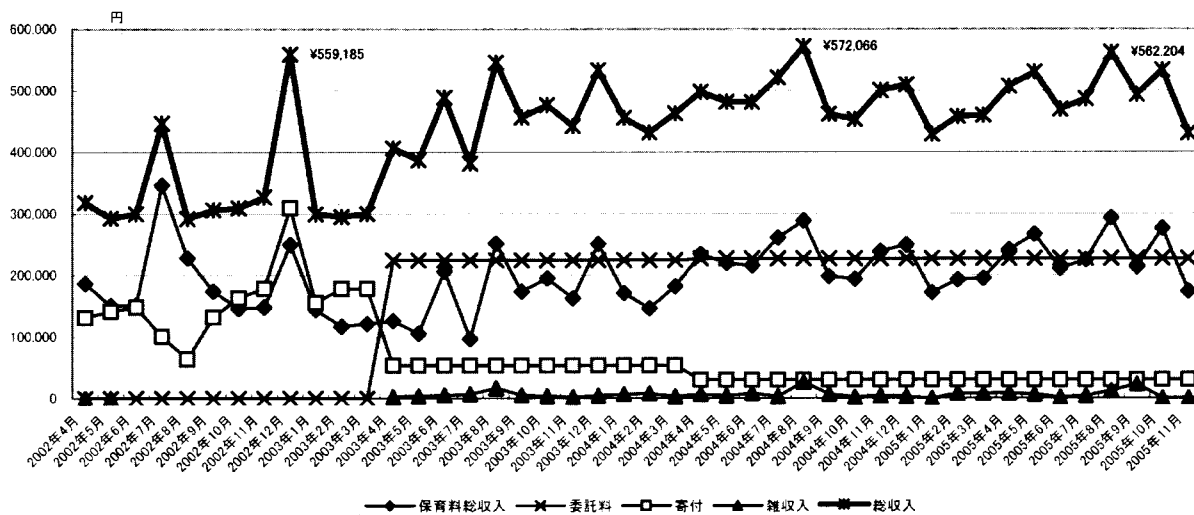


図2 収入の構造



ラインが15万円前後にまでなった。

保育料が突出している7、8月と12月は賞与月によるものである。1年目は、安い給与で献身的に仕事をしているスタッフの賞与のための「特別会費(■)」(10,000円)を保護者にお願ひし、2年目からは子どもの長期休みの午前中保育を別料金のシステム(10:00~12:00までは500円/日)で導入したことによる。特に8月は、初年度登録したNさん(ダウン症児)が臨時にほぼ毎日利用されるので臨時保育料(▲)が突出している。

(3) 収入の構造

では収入全体の構造を見てみよう。

図2に見るように、月收入は最高で56万円余りで、委託料が発生していなかった2002年度は、保育料(*)と筆者の寄付金(□)によって財政運営がなされていることがわかる。寄付金の変動が激しい。筆者に危機

意識が芽生えたのが10月からであった。保育料よりも寄付金の方が上回り、2003年度に委託料をいただくことが決定されて安堵する。しかし寄付金が賞与月には30数万円に膨らんだことを別とすれば、平常月の2003年2月、3月に月額17万円を超えたときは、これ以上寄付金が続くようであれば、経営破綻するかもしれないという暗澹たる気持ちになったことを今でも覚えている。しかしその後、2003年から年額270万円余り(図では月額として均等配分している)の委託料をいただくことができて¹⁾、寄付金は確実に減り続け、現在月額3万円となっている。

なお寄付金なしでやっていくとすれば、スタッフの給与を削減するか、保育料を上げるかで対応するしかないが、現在それは不可能である。先に述べたようにその見直しが提起されるのは保育料の月收入が10万円を切るときであることが2002年の経験から導き出される。

(4) 総支出と指導員手当

次に支出の構造を総支出と指導員手当、その他の支出に分けて検討してみよう。

図3で分かるように支出の主なものは、先述したように指導員手当（人件費）である。月によってその割合に変化があるが、賞与月に突出する。指導員手当をいかに手厚くするかが学童保育継続の生命線であるから当然といえば当然である。それは阿部さんへのインタビューでも感じたことであったが、日々の学童保育実践でも感じていることである。しかし指導員の給与を支えるシステムは今のところできていない。福島市の委託料は国の基準を緩和してきんこん館のような10人以上20人未満の少人数学童保育にも委託料を出してくれるが¹²、そもそも国は、学童保育指導員をフルタ

イム労働者とは見なしていない。H14年11月5日の参議院厚生労働委員会で岩田喜美枝局長は「放課後児童健全育成事業は通常は放課後だけの数時間の事業でございますので、フルタイムの職員を雇うということを前提にいたしておりませんで、賃金職員の雇い上げ費二人分として二百五十三万円余¹³と発言している。不安定労働としての学童保育が常態化している。

では保育料でそれをまかなうことができるかといえはそれもできない。保護者負担は月額15,000円をほぼ上限になるような市場が形成されているからである。また保護者としてはさらに保育料が安いにこしたことはないからである。さらに公的な施設として児童センター内にも学童保育があり、月額2,000円程度のおや

図3 総支出と指導員手当

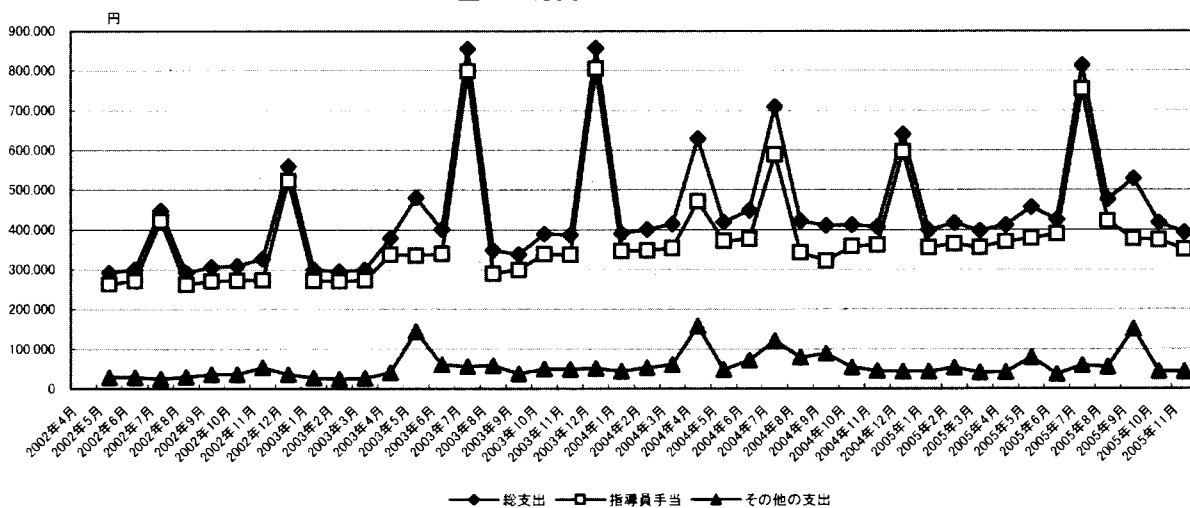
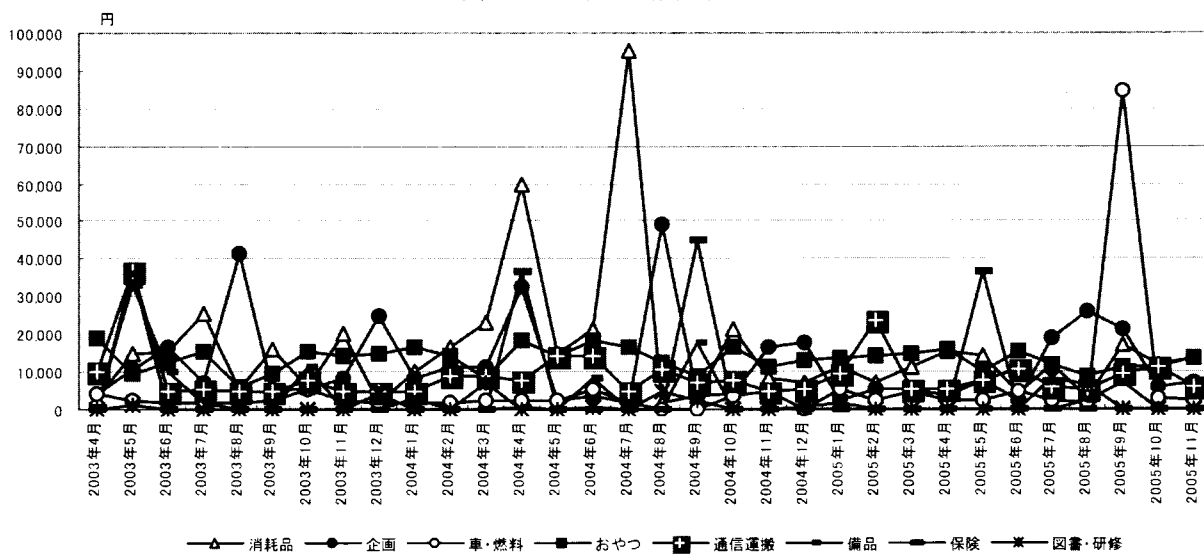


図4 その他の支出の内訳



つ費用だけで運営されているから、保護者による減額要求は当然となる。だから指導員の給与を保障するだけの保育料を保護者に請求することはできない。さらに、それに見合うだけの寄付金を筆者が出すこともできない。

きんこん館では保育料・委託料・寄付金という3つの要因が相互に関係するから経営は安定しない¹¹。

(5) その他の支出

その他の支出は平均5, 6万円だが、図4に見るように、時々の消耗品(2004年8月は、10万円ほどかけて6畳の小さな小屋を作った。きんこん館2号と呼ばれるが、今は単なる物置になっている。)、車・燃料(車の保険代)、通信運搬(チラシの新聞折り込み)、企画費、傷害保険の支払い等によって跳ね上がる時がある。

おわりに

この4年間の経営は、その赤字体質を当然の前提としながら、筆者の寄付金が安全弁となってきた。保育料と委託料の増減によって、寄付金が増減するしくみを作り出している。しかし本来の健全財政のためには、寄付金をゼロにすることが必要ではある。しかし現状ではそれを実現する道はほとんどない。

待機児童に関する福祉政策が進んだとしても、学童保育が不安定労働として捉えられている限り、本文で述べたように、委託料の増額を期待できない。安値安定が求められる保育料を平時に増額することはできない。だから安全弁としての筆者の財政的なサポートも続いていかざるをえないだろう。こうして赤字体質の経営は改善方向が見えてこない。

さらにこの4年間の経験から、3つの財政要素のどこかが崩れれば、経営破綻がありうる事が分かる。一つは在籍者数が減少し、保育料が10万円を切る場合を経験した。二つに大幅に委託料が減額される場合が想定される。三つに筆者の寄付金が何かの理由で続かなくなる場合がありうる。

少し気をぬけば在籍者は減少する。委託料は、待機児童を減らす政策が進行したとしても、財源が増加しなければ、同じパイを分け合うことになり、減額される。在籍児童数に応じて委託料を決定するとの国の発案が2005年に学童保育関係者を駆けめぐり、福島市の担当者をあわてさせた。筆者も国立大学の法人化によ

って国家公務員から賃金カットも視野に入れられるような法人職員となった。きんこん館の経営を不安定にする要因は依然としてなくなる。経営の不安定構造を日常とする学童保育はこれからも続いていくことだろう。

しかし赤字体質をゼロ体質にする可能性がまったくないではない。全国的に中高生障害児の放課後支援が始まる可能性が取りざたされているからである。それを期待して、きんこん館も2006年2月7日、特定非営利活動法人きんこん館として再編された。そこでの補助金が出るようなことになれば、経営上の新たな展開が生まれるかもしれない。それを期待しながら筆をおく。

【注】

- 1 松下行則「同調=対立しあう共生—あそび塾きんこん館の試み(序章)—」『福島大学生涯学習研究センター年報』第9巻, 37~44頁。
 - 2 4年目の終わりのこの時期に振り返るのには次のような理由がある。当初から「共生の学童保育」として始まったきんこん館だが、障害児は健常児が中学生になると卒所していくようにはきんこん館を卒所しなかった。この点はきんこん館立ち上げの時に筆者は十分に認識できていなかった。2005年4月現在では在籍者数の3分の1を占める5人が中学生以上となった。新たな関わりを予想させる。他の学童保育所では、学童時期ではなくなった障害児を制度上は卒業させるだろう。経営のことを考えると、市の補助金(委託料)の対象とならないからである。しかし児童福祉政策上、中高生障害児に対する放課後支援の取り組みが期待できない現状を鑑み、きんこん館は保護者の希望を聞き、2003年4月から障害児・者の在籍を継続させる道を取った。しかしその結果、すぐに経営上は困難が生じたわけではないが、将来的には困難を抱える道を選んだことを意味する。
- また、2006年から中高生障害児の放課後支援策が始まるとの事前情報を受けて、2005年11月にNPO化のため認証の手続きを行い、新組織(名称:みんぐる・きんこん館)を新たに立ち上げることとした。中高生事業が2006年から始まるかどうかは現在不明だが、2006年2月から「特定非営利活動法人きんこん館」となった。この新しい事情が展開する前に、

- この4年間をまとめておく必要を感じたからである。
- 3 筆者のアイデアの原点としてのさまざまな人との出会いについては、以下の報告で指摘しておいた。松下行則『『共に生きる』可能性を求めて—あそび塾きんこん館（学童保育）の子どもたち—』『子どもの遊びと手の労働』No.355, 2003年3月号, 4頁。
- 4 福島民友2002年2月24日。
- 5 全国学童保育連絡協議会 HP (<http://www.2s.biglobe.ne.jp/~Gakudou/>) 参照。
- 6 2005年秋に福島市の場合にも民家の取り壊しの事例があり、存続できなくなった学童保育所があったと市の担当者から聞いたことがある。「小学校区1学童保育所」をめざす福島市の施策からすれば、簡単に学童保育所がなくなることは大問題である。きんこん館も専用施設ではあるが、当時任意団体であったから、「なくなることはないでしょうね!？」と市の担当者から聞かれ、「委託料が減額されなければ大丈夫でしょう」と応答した。
- 7 この「子どもと関わって生きる」という筆者の夢が学童保育と結びついたのは必然的ではない。筆者自身が大学教員として子どもと関わるという舞台は、学校教育現場においては「道徳の提案授業」という機会があるし、不登校の子どもたちとの出会いも今も続いている。しかし、筆者自身がこの「子どもと関わって生きる」という生き方を再認識したのは、不登校の子どもたちと関わってきた10年以上に及ぶ関わりのなかにある。そしてその直接的なきっかけは、現 NPO ビーンズふくしまでの体験がある。詳しくは述べないが、その設立当初から関わり、代表をつとめた2年余り（1999年9月～2001年7月）の間に、子どもたちから遠ざかってしまったという苦い経験である。この中で子どもたちと日常的に関わりながら生きていくことが筆者に合った生き方であったことを、それまでのフリースペース「でくの坊」（1990年6月～1998年頃まで）の不登校の子どもたちの日々を思い出す中で再認識したのであった。だから子どもたちと出会う場所だったら学童保育にこだわらなかっただろう。しかし、不登校の子どもたちの居場所をもう一つ福島市に作るわけにはいかなかったし、どうするかと考えたときに思い当たったのが学童保育だったのである。この偶然性に左右されたからといって安易に考えたわけではない。
- 8 この時点では、身体障害児・者のことは意識していたが、排泄自立のできていない重度の知的障害児・者のことは意識していなかった。そのため、設立後、1階のトイレ改修を余儀なくされた。
- 9 この本を斜め読みした後、松井修三監修『『いい家』が欲しい。』VHSビデオ（創英社/三省堂）を購入した。
- 10 渡利学童保育きりん教室25周年記念実行委員会編『きりん 神社の前にあつまれ!!～渡利学童保育きりん教室25年のあゆみ～』62頁。
- 11 委託料は基本額と加算額によって構成されている。2004年度きんこん館は開設日数281日以上の基本額（1,508,000円）と長時間開設（310,000円）、土曜日等開設（219,000円）、障害児受入2人以上（689,000円）の加算額であった。2005年度は、福島市放課後児童健全育成事業実施要項の改正通知（平成18年1月5日）によって、基本額に大規模加算、土曜日等開設加算分が追加されるとともに、基本額の区分が受け入れ児童数によって、さらに細分化された。それによって、きんこん館は、基本額が1,686,000円となり、「長期間開設加算額」と「障がい児2人以上加算額」（この二つは金額に変更なし）によって、委託料は2,685,000円となった。2003年度から改正の度に、少しずつ減額されている。
- 12 前注の通知によって、児童数5～9人にも委託料が出ることになり、それまで10人未満は公共性がないとしてきた判断をやめ、小規模の学童保育が認められることになった。これには手弁当で行った福島市放課後児童健全育成事業検討会議（平成15年7月28日から平成16年3月31日。筆者は議長）の議論がある程度反映されているものと考えられる。この会議の詳細は紹介できないが、待機児童削減のための委託料導入と既存学童保育の委託料維持（多少の減額があるが）の両立を模索した結果であろうと推測できる。
- 13 井上美代 HP (<http://www.inouemiyo.gr.jp/katsudo/honbun/2002/021203-01.html>) 及び「155—参—厚生労働委員会—3号—平成14年11月05日」国会会議録検索システム HP (<http://kokkai.ndl.go.jp/>) 参照。
- 14 通常の学童保育所では、保育料と委託料で経営されているが、きんこん館は第三の要素である寄付金がなくてはやっていけない構造をつくってしまった。筆者としては寄付金がゼロになるように工夫したいとは思いつつも、それを実現する手だては今のところない。